

## 事業名【担当課】

### 46.児童発達支援センター事業【子ども家庭課】

#### 全体に対する意見・提案等

障がいのある就学前児童とその保護者等にとってこの事業が発展していく意義は非常に大きいものとする。こぐまっこの設立により、これまで以上に利用者たちの選択肢が増えたことを評価したい。保育所等訪問支援についても、定期的に勉強会を開き、連携を取っていることが評価できる。就学を迎える子どもたちが出てくるなかでさらなる連携を取り、子どもたちへの支援と保護者負担の軽減を今後も検討し続けて欲しい。また今後、民間事業者との協力を高め、それぞれの特徴を生かし、児童の適切な割り振りや専門知識の交換、またセンター及び訪問先の保育所等における保育士の負担軽減にも努めてほしい。支援の必要な人たちに十分な情報が行き渡るように継続的な情報発信を続けてほしい。

本事業の目的が『独立自活に必要な知識技能の付与、集団生活への適応のための訓練』であることを考えると、施設利用後(学校入学後)に施設での教育・訓練が生きているのか検証する必要があると思います。

当該事業は、発達に関して心配(不安)のある子ども達にとって、大切な事業だと思えます。それだけに、本来であれば直営で執行していただけるとよかったですが悪いますが、諸般の事情により、指定管理となったと思えます。それだけに、開所して期間も短く、アウトプットできる成果指標もこれからと思えますが、今後とも、現在のように市の担当部署を同一敷地内に配し、意思疎通も十分に行い、市と指定管理者が、がっちりタッグを組んで、事業の推進を努めて頂きたい。

また、指定管理者に負担をかけさせ過ぎないように、市もどんどん前面に出て、指定管理者と二人三脚で事業を進めていって頂きたい。なお、今後、この事業が広く知られ、通所者の増加も考えられます。どうか、このような施設を必要とする子ども達が通所できないようなことがないように、早め早めの対応も併せて検討していただきたいと思います。

#### 課題に対する意見・提案等

2021年10月に開所し、成果指標である利用者数は2021年度は目標値を大きく上回った。今年度の目標値も適切なものと思われる。児童発達支援センターでの児童発達支援と保育所等訪問支援の利用者数の目標達成を目指すだけでなく、市の中核的なセンターとしての役割を果たす「連携体制づくり」が重要であり、近隣自治体も含め民間の児童発達支援の事業所を把握すること、そこでの発達支援の内容、特徴などを理解し、発達支援を必要とする子どもの保護者が適切な支援にアクセスすることができるような相談体制が必要とされる。

指定管理をしていくからには事業者との連携や情報収集が急務ではないか。利用者が迷ったり困ったりしない様に、相談を受けた場合には的確にアドバイスして行ってほしいです。健診の時はもちろんの事、スーパーや公民館、図書館などでポスター、パンフレットでの呼びかけも幅広くやってほしいです。